

地域主体型交通『運営』の手引きの改訂について

1 改訂の背景・目的

地域主体型交通（79 条登録）のドライバーは、国土交通大臣の認定講習を修了することにより、二種免許なしで有償運送が可能となっています。加西市では、講習修了後も安全な運行を続けてもらうため、「地域主体型交通運営の手引き」を策定（令和 6 年 3 月）し、ドライバーの定期的な身体機能・認知機能のチェックを推奨しています。

手引き内のフロー図に基づき、認知機能チェックを実施したところ、市内関連団体より疑義が生じました。そのため、身体機能・認知機能チェックともに、フロー図の内容を見直し、運用体制を整えました。

2 改訂のポイント

① 認知機能チェックの適正化

ツールの変更：従来の「もの忘れ相談プログラム」は啓発を主目的としていたため、認知症の可能性をよりの確に確認できる「兵庫県版認知症チェックシート」を活用する方針へ変更。

多角的な判断：医療機関への受診の判断にあたっては、チェックシートの点数のみで機械的に判断するのではなく、運行管理者が把握する「通常の運行状況」も踏まえた総合的な評価指標を明記。

② 受診体制の整備

受診先の明確化：かかりつけ医がない場合の対応を明文化し、身体機能については市内医療機関を提示、認知機能については市立加西病院へ一括して案内する体制を構築。

（市内で認知機能外来を受け入れる医療機関が限られており、特定の医療機関に負担が偏らないよう、公立病院と協議・調整を行った。）

③ 活動継続の合意形成プロセス

「受診経緯説明書」の導入：医師からの所見を得るための具体的な方法が未整備であったため、統一様式を作成。これにより、医師へ受診背景を共有し、専門的な所見聴取を確実に行う。

最終判断の主体の明確化：医師の所見のみで一律に可否を決定せず、運行管理者および市担当者が現場の実態を考慮し、最終判断を下す体制へ整理。

3 改訂内容

項目	改訂前		改訂後	
	身体機能	認知機能	身体機能	認知機能
認知機能チェックツール	—	もの忘れ相談プログラム	—	兵庫県版認知症チェックシート
受診先の選択	かかりつけ医		かかりつけ医 もしくは 市内医療機関	市立加西病院
医師からの意見聴取方法	明確な様式なし		「受診経緯説明書」の作成依頼	

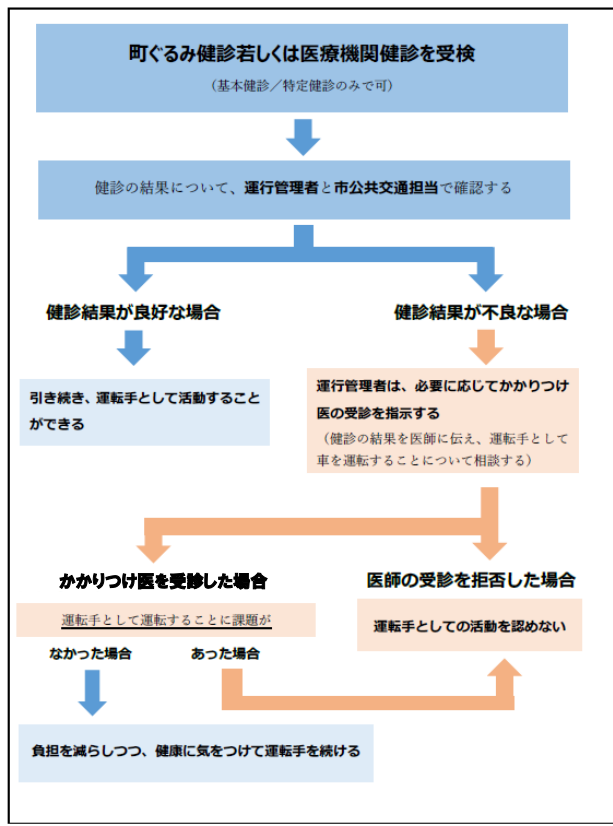
※「受診先の選択」や「医師からの意見聴取方法」については、医療機関が絡むことから（一社）加西市医師会と協議のうえ了承済み。

4 改訂の詳細

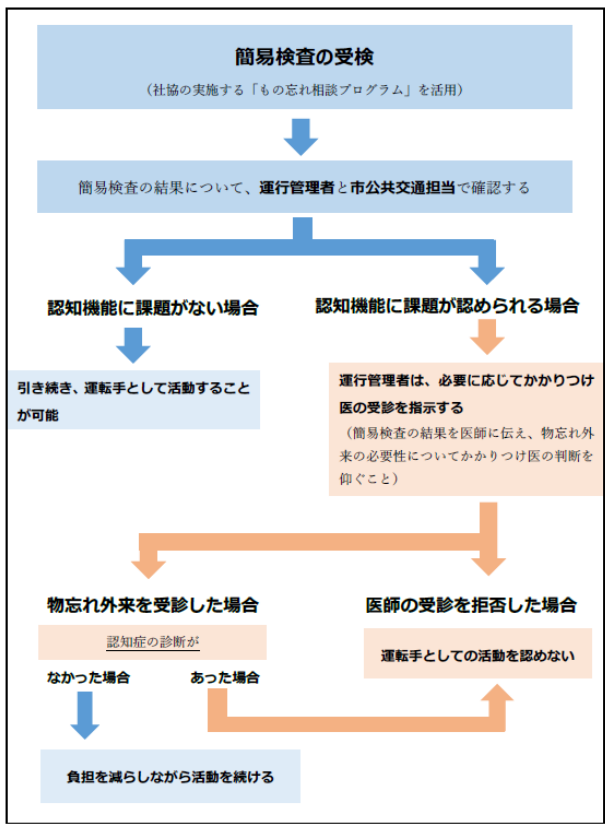
別紙：改訂前後のフロー図

改訂前

< ドライバーの身体機能チェックフロー >



< ドライバーの認知機能チェックフロー >



改訂後

